

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 秀丸
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門担当 長塚 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門担当 長塚 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 累計期間	第83期 第3四半期連結 会計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間	第83期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	5,811,646	4,408,249	1,841,225	1,413,710	8,031,125
経常利益(は経常損失)(千円)	149,572	328,686	67,683	165,860	38,140
四半期(当期)純利益(は四半期(当期)純損失)(千円)	583,569	453,385	340,650	284,187	1,056,237
純資産額(千円)	-	-	12,311,638	9,912,427	10,417,506
総資産額(千円)	-	-	13,610,040	11,069,936	11,562,094
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,339.89	1,338.39	1,410.90
1株当たり四半期(当期)純利益金額(は四半期(当期)純損失金額)(円)	63.99	62.04	37.41	38.88	118.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	89.6	88.4	89.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	91,320	509,803	-	-	424,447
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	358,183	77,568	-	-	115,514
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	158,542	86,553	-	-	1,561,727
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,432,505	3,082,295	2,568,582
従業員数(人)	-	-	380	374	376

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第83期第3四半期連結累計(会計)期間、第84期第3四半期連結累計(会計)期間及び第83期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	374	[26]
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	256	[20]
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	645,457	88.1
ウェブ事業	418,855	61.1
検査機事業	221,870	53.2
その他	21,513	76.2
合計	1,307,695	70.2

- (注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、仕掛品の増減は含めておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	448,069	45.7	1,461,976	81.2
ウェブ事業	552,917	95.2	348,604	76.2
検査機事業	349,577	57.0	432,443	54.5
その他	35,987	67.2	52,207	178.6
合計	1,386,550	62.2	2,295,230	74.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	642,855	83.2
ウェブ事業	497,743	72.8
検査機事業	245,486	72.7
その他	27,626	58.9
合計	1,413,710	76.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、特に中国などアジア新興国を中心とした輸出の伸展と在庫調整の終息により、一部の業種や企業で回復の動きが現われてきましたが、国内環境において個人消費は相変わらず低迷し、雇用環境に改善は見られず、デフレの様相を呈するなど、未だ先行きの不透明感は拭えず、景気低迷の状態が続きました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります印刷業、紙加工業、電気部品メーカー、鉄鋼業及び化学工業等におきましては、一部で生産が回復したものの、設備投資には極めて慎重な姿勢で、依然として凍結あるいは中止で先行きの見込みがたたない状態でありました。

このような経営環境のもと、当社グループは市場内のシェアアップに注力し、中国工場への生産シフトを含めたコストダウンにより収益の確保を目指しましたが、売上高は前年同期を大きく下回り1,413百万円（前年同期比76.8%）、営業損失165百万円（前年同期は営業利益15百万円）、経常損失165百万円（前年同期は経常損失67百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

プロセス事業

プロセス事業の主要取引先である国内鉄鋼業は、在庫調整が進み、休止していた高炉の操業が再開する等生産量回復の動きはありましたが、国内消費や建設関係が低迷していることなどから鉄鋼需要の回復までは至っておらず、緊急を要する場合以外の設備投資計画の凍結や中止状態が続いてきました。また、海外市場では中国やインドをはじめとしたアジアの新興国での設備案件の受注に際して、全世界的で熾烈な価格競争が展開される事態となりました。

このような中で、自動識別印字装置を中国工場で製作する事により価格競争力を強め、海外市場への積極的な販売活動を展開するなどの営業努力を続けましたが、売上高642百万円（前年同期比83.2%）、営業損失38百万円（前年同期は営業利益127百万円）となり、前年同期を大きく下回る結果となりました。

ウェブ事業

ウェブ事業における主要取引先である高機能フィルム業界は、年初来の在庫調整が終息し生産量が回復してきましたが、円高の進行や国内のデフレ基調等により収益面での懸念材料があるため、期待された新規設備投資の回復には至りませんでした。

このような状況において、市場内のシェアアップにより売上を確保し、同時に業況回復の折には高いシェアを維持し売上アップを図るべく、新製品の市場投入の準備を進めました。その結果、ウェブ事業全体の売上高は497百万円（前年同期比72.8%）、営業利益63百万円（前年同期比76.8%）となりました。

検査機事業

検査機事業の主要製品である印刷品質検査装置は、昨年発売されたBCON3000plusが高い機能と安定性により、既存機の更新を促し堅調を保ちました。そして、農業関係の選果ラインの検査装置は、全国の選果場が設備更新の時期に入った中で、検査性能とサービスの良さにより好調を続けました。しかし、無地検査装置は電子機器業界が経済環境の影響により設備需要が冷え込み、業績が落ち込みました。その結果、検査機事業の売上高は245百万円（前年同期比72.7%）、営業損失50百万円（前年同期は営業損失32百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、投資活動により40百万円増加し、営業活動により20百万円、財務活動により43百万円それぞれ減少しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の資金残高は3,082百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は20百万円（前年同期比439百万円の支出減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失138百万円、たな卸資産の増加159百万円などがあったものの、売上債権の減少143百万円、仕入債務の増加78百万円、投資有価証券売却損39百万円があった事によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は40百万円（前年同期は199百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出83百万円、固定資産の取得による支出21百万円などがあったものの、投資有価証券の売却による収入が133百万円あった事によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は43百万円（前年同期比15百万円の支出増）となりました。これは主に昨年に比べて配当金の支払額が減配のため27百万円減少し40百万円となったものの、昨年は借入金による収入40百万円があった事によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、252百万円であります。また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の内容に重要な変化はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,205,249	9,205,249	ジャスダック証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	9,205,249	9,205,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

平成19年7月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自平成19年8月21日 至平成38年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040 資本組入額 520
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。上記にかかわらず、新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成38年7月1日から平成38年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

平成19年6月27日定時株主総会決議
平成20年7月28日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自平成20年8月19日 至平成40年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 820 資本組入額 410
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が平成40年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成40年7月1日から平成40年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

平成19年6月27日定時株主総会決議
平成21年7月27日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)
新株予約権の行使期間	自平成21年8月18日 至平成41年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 763 資本組入額 382
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、新株予約権者が平成41年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成41年7月1日から平成41年7月31日まで行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社、（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年10月1日～平成21年12月31日	-	9,205,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,896,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,307,600	73,076	-
単元未満株式	普通株式 1,349	-	-
発行済株式総数	9,205,249	-	-
総株主の議決権	-	73,076	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市石川町2951番地4	1,896,300	-	1,896,300	20.60
計	-	1,896,300	-	1,896,300	20.60

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	757	780	860	895	889	735	692	701	670
最低(円)	652	730	735	845	681	600	620	640	557

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,956,551	2,438,318
受取手形及び売掛金	3 2,251,361	3,139,794
有価証券	155,743	130,263
商品及び製品	1,018,273	1,160,646
仕掛品	4 764,400	414,938
原材料及び貯蔵品	450,950	382,218
繰延税金資産	98,420	180,022
その他	215,063	253,968
貸倒引当金	17,099	26,774
流動資産合計	7,893,664	8,073,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 494,699	1 509,305
機械装置及び運搬具(純額)	1 147,805	1 181,324
工具、器具及び備品(純額)	1 68,786	1 84,858
土地	650,942	650,942
建設仮勘定	15,530	15,530
有形固定資産合計	1,377,764	1,441,961
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,053,279	1,320,789
繰延税金資産	16,932	16,932
破産更生債権等	147,799	215,045
その他	629,324	584,482
貸倒引当金	149,007	215,247
投資その他の資産合計	1,698,329	1,922,002
固定資産合計	3,176,271	3,488,696
資産合計	11,069,936	11,562,094

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	385,059	292,527
短期借入金	-	9,748
未払費用	238,433	336,162
未払法人税等	9,819	33,981
未払消費税等	1,145	21,064
役員賞与引当金	19,352	24,800
工事損失引当金	4 71,478	-
その他	197,406	152,357
流動負債合計	922,695	870,642
固定負債		
長期借入金	-	379
繰延税金負債	24,462	-
退職給付引当金	27,191	26,714
役員退職慰労引当金	76,739	83,211
負ののれん	67,008	85,968
その他	39,411	77,672
固定負債合計	234,813	273,946
負債合計	1,157,508	1,144,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,125,148	4,162,258
利益剰余金	3,970,232	5,017,692
自己株式	1,289,521	1,834,873
株主資本合計	9,878,212	10,417,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67,423	66,083
為替換算調整勘定	28,685	42,062
評価・換算差額等合計	96,109	108,145
新株予約権	25,996	22,134
少数株主持分	104,327	86,087
純資産合計	9,912,427	10,417,506
負債純資産合計	11,069,936	11,562,094

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	5,811,646	4,408,249
売上原価	3,786,778	3,192,360
売上総利益	2,024,868	1,215,888
販売費及び一般管理費	1,821,789 ₁	1,544,952 ₁
営業利益又は営業損失()	203,078	329,063
営業外収益		
受取利息	21,452	30,574
受取配当金	24,111	10,023
助成金収入	-	28,959
負ののれん償却額	18,693	18,959
その他	24,064	18,341
営業外収益合計	88,322	106,858
営業外費用		
支払利息	5,360	6,255
投資有価証券売却損	-	65,848
投資有価証券評価損	82,650	-
為替差損	31,054	14,110
その他	22,763	20,266
営業外費用合計	141,828	106,481
経常利益又は経常損失()	149,572	328,686
特別利益		
関係会社株式売却益	-	7,999
貸倒引当金戻入額	-	60,842
特別利益合計	-	68,842
特別損失		
投資有価証券評価損	515,343	31,170
子会社整理損	-	69,927 ₂
たな卸資産評価損	237,647	-
貸倒引当金繰入額	166,431	-
特別損失合計	919,423	101,098
税金等調整前四半期純損失()	769,850	360,942
法人税等	182,678	92,901
少数株主損失()	3,603	458
四半期純損失()	583,569	453,385

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,841,225	1,413,710
売上原価	1,229,620	1,087,063
売上総利益	611,604	326,647
販売費及び一般管理費	1 595,710	1 492,555
営業利益又は営業損失()	15,894	165,908
営業外収益		
受取利息	8,058	7,627
受取配当金	8,066	2,437
助成金収入	-	27,197
負ののれん償却額	6,319	6,319
その他	6,297	8,810
営業外収益合計	28,741	52,392
営業外費用		
支払利息	2,178	1,460
投資有価証券売却損	-	39,786
投資有価証券評価損	71,092	-
為替差損	34,816	348
その他	4,231	10,750
営業外費用合計	112,319	52,344
経常損失()	67,683	165,860
特別利益		
関係会社株式売却益	-	7,999
貸倒引当金戻入額	-	18,943
特別利益合計	-	26,943
特別損失		
投資有価証券評価損	345,799	-
たな卸資産評価損	2,014	-
特別損失合計	347,813	-
税金等調整前四半期純損失()	415,497	138,916
法人税等	73,344	143,655
少数株主利益又は少数株主損失()	1,501	1,614
四半期純損失()	340,650	284,187

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	769,850	360,942
減価償却費	138,077	121,537
のれん償却額	18,693	18,959
長期前払費用償却額	5,725	5,639
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,926	5,448
貸倒引当金の増減額(は減少)	187,466	59,038
退職給付引当金の増減額(は減少)	39,388	26,716
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,996	6,471
受取利息及び受取配当金	45,564	40,597
支払利息	5,360	6,255
為替差損益(は益)	11,898	471
投資有価証券売却損益(は益)	7,490	65,848
投資有価証券評価損益(は益)	597,993	35,447
子会社整理損	-	69,927
関係会社株式売却損益(は益)	-	7,999
固定資産除却損	5,106	2,854
売上債権の増減額(は増加)	151,760	872,413
たな卸資産の増減額(は増加)	108,712	312,423
その他の流動資産の増減額(は増加)	140,215	22,660
仕入債務の増減額(は減少)	28,738	102,198
未払又は未収消費税等の増減額	38,302	48,047
その他の流動負債の増減額(は減少)	34,729	20,353
その他	3,483	15,092
小計	163,140	453,111
利息及び配当金の受取額	45,566	40,231
利息の支払額	5,365	6,255
法人税等の支払額	112,019	34,960
法人税等の還付額	-	57,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,320	509,803

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,250	34,500
固定資産の取得による支出	119,847	62,984
投資有価証券の取得による支出	425,923	206,359
投資有価証券の売却による収入	239,657	406,876
子会社株式の取得による支出	1,250	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	17,318
関係会社株式の売却による収入	-	8,000
貸付けによる支出	42,048	46,660
貸付金の回収による収入	25,418	31,740
その他の支出	151,511	10,007
その他の収入	120,571	8,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	358,183	77,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	80,000	20,000
短期借入金の返済による支出	40,000	29,028
長期借入れによる収入	-	6,455
長期借入金の返済による支出	1,606	7,279
少数株主からの払込みによる収入	-	20,000
自己株式の売却による収入	709	2
自己株式の取得による支出	51,700	-
配当金の支払額	141,323	84,008
少数株主への配当金の支払額	1,515	1,365
その他	3,107	11,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,542	86,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,524	12,894
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	446,931	513,712
現金及び現金同等物の期首残高	3,879,437	2,568,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,432,505	1 3,082,295

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当社は第2四半期連結会計期間において、NIRECO AMERICA CORPORATIONの全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。 なお、第2四半期連結会計期間末をみなし売却日としているため、四半期連結損益計算書には第2四半期までの損益が含まれております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用 当社及び連結子会社における機械装置の製造等基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて行なう受注生産品について、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事(受注生産品)から、当第3四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(受注生産品)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注生産品については工事完成基準を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は59,514千円増加し、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1,934千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
(四半期連結貸借対照表)	
1.	<p>前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「破産更生債権等」は215,045千円であります。</p>
2.	<p>前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「仕掛品」から控除しておりました「工事損失引当金」は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が第1四半期連結会計期間から適用されることとなり、両建てでの表示が原則的な取扱いであることが明確になったことから、流動負債の「工事損失引当金」として表示することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間に流動資産の「仕掛品」から控除した「工事損失引当金」は35,200千円あります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,193,671千円です。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,206,961千円です。
2. 受取手形割引高 270,320千円	2. 受取手形割引高 271,025千円
3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 43,710千円	
4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品51,829千円です。	
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 1,000百万円 借入実行残高 - 差引額 1,000百万円	5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 1,000百万円 借入実行残高 - 差引額 1,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
千円	千円
広告宣伝費及び販売資料費	広告宣伝費及び販売資料費
101,049	61,955
旅費交通費	旅費交通費
138,955	113,649
給与手当	給与手当
524,058	474,009
賞与	賞与
157,655	130,213
役員賞与引当金繰入額	役員賞与引当金繰入額
27,355	19,352
減価償却費	退職給付費用
25,360	29,463
貸倒引当金繰入額	減価償却費
21,497	22,243
	2. 子会社整理損 連結子会社であったNIRECO AMERICA CORPORATIONの株式の売却に伴い発生したものであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
千円	千円
広告宣伝費及び販売資料費	広告宣伝費及び販売資料費
34,864	20,752
旅費交通費	旅費交通費
43,224	40,081
給与手当	給与手当
165,412	148,793
賞与	賞与
53,403	42,135
役員賞与引当金繰入額	役員賞与引当金繰入額
8,447	6,444
減価償却費	退職給付費用
8,524	9,774
	減価償却費
	7,147

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (単位:千円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (単位:千円)
現金及び預金勘定 3,297,412	現金及び預金勘定 2,956,551
有価証券勘定 135,093	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 30,000
現金及び現金同等物 3,432,505	有価証券勘定 155,743
	現金及び現金同等物 3,082,295

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,205,249株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,896,379株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 25,996千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,841	利益剰余金	6	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	43,853	利益剰余金	6	平成21年9月30日	平成21年12月10日

5. 株主資本の金額の著しい変動

(単位:千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	3,072,352	4,162,258	5,017,692	1,834,873	10,417,430
当第3四半期連結累計期間末までの変動額					
剰余金の配当	-	-	87,694	-	87,694
四半期純損失	-	-	453,385	-	453,385
自己株式の消却	-	37,611	506,380	543,992	-
自己株式の処分	-	502	-	1,359	1,862
当第3四半期連結累計期間末までの変動額合計	-	37,109	1,047,460	545,351	539,218
当第3四半期連結累計期間末残高	3,072,352	4,125,148	3,970,232	1,289,521	9,878,212

平成21年5月20日開催の取締役会の決議に基づいて、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を平成21年5月29日に実施しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	772,946	683,496	337,855	46,928	1,841,225	-	1,841,225
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	772,946	683,496	337,855	46,928	1,841,225	-	1,841,225
営業利益又は営業損失()	127,326	82,098	32,303	13,422	163,699	147,805	15,894

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	642,855	497,743	245,486	27,626	1,413,710	-	1,413,710
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	642,855	497,743	245,486	27,626	1,413,710	-	1,413,710
営業利益又は営業損失()	38,062	63,076	50,336	3,654	28,976	136,932	165,908

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	2,317,694	2,148,674	1,171,461	173,817	5,811,646	-	5,811,646
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,317,694	2,148,674	1,171,461	173,817	5,811,646	-	5,811,646
営業利益又は営業損失()	392,125	288,050	29,389	4,590	646,196	443,118	203,078

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,627,429	1,507,514	1,173,985	99,321	4,408,249	-	4,408,249
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,627,429	1,507,514	1,173,985	99,321	4,408,249	-	4,408,249
営業利益又は営業損失()	57,895	148,145	59,605	16,842	129,593	458,657	329,063

(注) 1. 事業の種類別セグメントは販売先業種の類似性に使用目的の類似性を加味したものを基準として区分しております。

各区分に属する主な製品は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
プロセス事業	プロセス制御装置、自動識別印字装置、耳端位置制御装置（メタル関連）、渦流式溶鋼レベル計、板幅計
ウェブ事業	耳端位置制御装置（印刷・フィルム関連）、張力制御装置、見当合わせ制御装置、糊付け制御装置
検査機事業	印刷品質検査装置、無地検査装置、画像処理解析装置、分光式計測装置、青果物検査装置
その他	近赤外分析システム、その他

2. 会計処理方法の変更

当第3四半期連結累計期間

（工事契約に関する会計基準の適用）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間において、プロセス事業については売上高が59,514千円、営業利益が1,934千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	240,548	30,168	8,370	9,192	288,278
連結売上高（千円）	-	-	-	-	1,841,225
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.1	1.6	0.5	0.5	15.7

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	201,612	6,008	15,295	30,547	253,462
連結売上高（千円）	-	-	-	-	1,413,710
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.3	0.4	1.1	2.1	17.9

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	705,492	119,042	78,838	16,377	919,749
連結売上高（千円）	-	-	-	-	5,811,646
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.1	2.0	1.4	0.3	15.8

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	564,726	62,440	65,067	38,344	730,577
連結売上高（千円）	-	-	-	-	4,408,249
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.8	1.4	1.5	0.9	16.6

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1)東アジア.....韓国、台湾、中国

(2)西ヨーロッパ...フランス、スペイン、イギリス、ベルギー

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4．会計処理方法の変更

当第3四半期連結累計期間

（工事契約に関する会計基準の適用）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2．に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の海外売上高は「その他」において27,563千円増加しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプション等については、当第3四半期連結会計期間における四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,338.39円	1株当たり純資産額	1,410.90円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	63.99円	1株当たり四半期純損失金額()	62.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	583,569	453,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	583,569	453,385
期中平均株式数(千株)	9,119	7,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 37.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 38.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	340,650	284,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	340,650	284,187
期中平均株式数(千株)	9,104	7,308
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

(1) 平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 43,853千円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月10日 |

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

当社は、平成20年12月3日に関係会社でありますNASAN NIRECO CO.,LTD(韓国)に対して、売掛金の支払いを求めるため、韓国水原地方法院烏山市法院に訴訟を提起し、平成21年6月19日全面勝訴の判決を得ました。その後、平成21年8月20日に支払いについての和解に合意し、すでに一部の支払いを受けております。しかし、残りの回収可能性については未だ不透明な部分があり、現段階でそれを算定することは極めて難しいことから、未回収売掛金に対しその全額を貸倒引当金に計上しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社ニレコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更1.(1)に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

株式会社ニレコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。